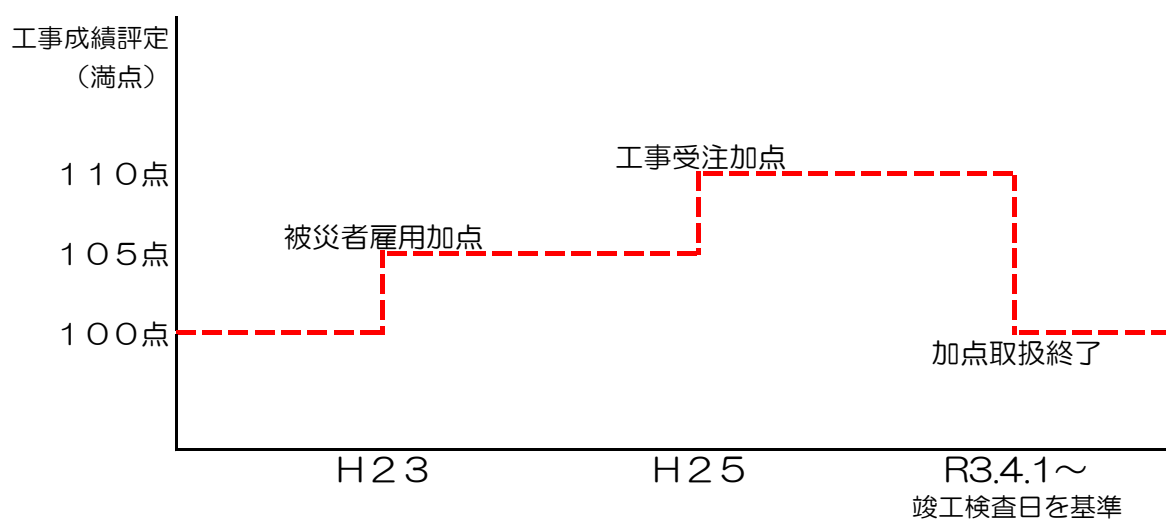


# 工事受注者の皆様へのお知らせ

**令和3年4月1日以降に竣工検査を行う工事から、  
工事成績評定が変わります。**

現在、東日本大震災の影響により、「被災者雇用による加点（最大5点）」および「工事受注に対する加点（5点）」を上乗せしていますが、令和2年度末（復興創生期間終了）をもって上乗せを終了します。

これにより、工事成績評定点は現在の110点満点から100点満点に変更となります。（東日本大震災以前の点数に戻ります）



※令和2年度に契約した工事についても、令和3年度に竣工検査を行うもの（繰越工事）は新たな基準（100点満点）での評価となりますので御注意ください。